

厚生労働省
千葉労働局発表
平成31年3月1日

【照会先】千葉労働局職業安定部
職業安定課長 小出明弘
職業安定課長補佐 日暮江律子
地方職業指導官 府馬憲和
電話 043-221-4081

報道関係者各位

若者雇用促進法に基づく優良企業の認定通知書交付式を実施します

～若者の採用・育成に積極的な優良中小企業を認定～

千葉労働局(局長 高橋秀誠)は、若者雇用促進法に基づく「ユースエール認定企業」として五十嵐工業株式会社[資料1]を認定しました。

平成31年3月6日(水)に認定通知書交付式を行います。今回の認定で千葉県内の「ユースエール認定企業」は21社[資料2]になりました。

○認定通知書交付式

日時:平成31年3月6日(水) 14時30分より

場所:千葉労働局 局長室

(千葉市中央区中央4-11-1 千葉第二地方合同庁舎2階)

※撮影、傍聴可。取材希望の方は、別紙により御連絡下さい。

○認定企業



五十嵐工業株式会社(千葉市)

【業種:建設用・建築用金属製品製造業 / 常時雇用労働者数27人】

【ユースエール認定制度について】 [資料3]

ユースエール認定制度は、平成27年10月1日施行の若者雇用促進法によって創設された、**若者の採用・育成に積極的で雇用管理の状況などが優良な中小企業**が、都道府県労働局への申請により、認定を受けることができます。認定を受けた企業は、認定マークを広告、商品、求人広告などに使用でき、若者雇用促進法に基づく認定を受けた優良企業であるということを対外的にアピールすることができます。

また、労働局やハローワークによる重点的なマッチング支援、助成金の加算措置などを受けることができます。



五十嵐工業株式会社(千葉市)

代 表 者: 代表取締役 大倉 宣秋
認 定 日: 平成 30 年 12 月 28 日
業 種: 建設用・建築用金属製品製造業
常 時 雇 用 労 働 者 数: 27人(うち正社員25名)

<事業内容>

主に土木工事におけるコンクリート構造物の各種型枠や建設機材の開発・設計製造。
東京湾アクアラインや地下鉄等工事用コンクリートの大型型枠製作を行う。この特殊な
技術や設備をもつ会社は、この企業を含め関東では2社のみ。

<認定要件の達成状況>

主な認定要件の達成状況は以下のとおり

【要件1】

直近3事業年度の新卒者などの正社員として就職した人の離職率が20%以下であること
(※ただし、直近3事業年度において採用した新卒者等の数が3人又は4人の場合、1人以下であること)
→新卒者3名採用(うち1名離職)。

平成 27 年 3 月新規学卒就職者の離職率→大卒 31.8%、高卒 39.3%

【要件2】

前事業年度の正社員の月平均所定外労働時間(※1)が20時間以下かつ、月平均の
法定外労働時間(※2)60時間以上の正社員が1人もいないこと

→月平均所定外労働時間12時間、月平均の法定外労働時間60時間以上の該当者なし

建設用・建築用金属製品製造業における月平均所定外労働時間→20.8時間

(※1)所定外労働時間:就業規則等で定められた所定内労働時間を超えた労働時間

(※2)法定外労働時間:1週40時間、1日8時間を超えた労働時間

【要件3】

前事業年度の正社員の有給休暇の年間付与日数に対する取得率が平均70%以上
又は年間取得日数が平均10日以上

→有給休暇の年間付与日数に対する取得率83.7%、年間取得日数14.8日

企業規模30~99人における年平均有給取得率→44.3%、年平均有給取得日数→7.7日



常にバラつきのない正確無比な機械加工を得意としております。

事業内容 シールド工用コンクリート型枠製造業

会社情報 261 - 0002 千葉県千葉市美浜区
新港217番地
稲毛駅・稲毛海岸駅よりバス

<http://igarasik.com/>

基礎データ

創業	従業員数	平均年齢	平均勤続年	役員・管理職の女性割合	
1952年	27人	49.2歳	11.4年	(役員) 25.0%	(管理職) 0.0%

働き方データ

有給休暇の平均取得実績	月平均所定外労働時間	育児休業取得状況(直近3事業年度)	
14.8日	12.0時間	男性: 0名	女性: 0.0%

募集・定着状況

		前年度	2年度前	3年度前
募集状況	新卒者等 ¹			
	新卒者等以外 ²			
採用者数(うち女性)	新卒者等	1名(1名)	1名(0名)	0名(0名)
	新卒者等以外	0名(0名)	0名(0名)	1名(0名)
離職者数 ³	新卒者等	0名	1名	0名
	新卒者等以外	0名	0名	0名

会社からのメッセージ

先輩社員から

五十嵐工業の魅力は社員が働きやすい環境を整えてくれているところです。昨今「ブラック企業」という言葉をよく耳にしますが、この会社はそれとはまったく無縁！製造業としては珍しく定時上がりが基本です。繁忙期には若干残業をお願いすることがありますが、申告制としておりますのであくまでも残業は本人の意思を尊重いたします。また、有給休暇(入社6ヵ月後～10日付与)も会社に気兼ねなく取ることができますので疲れた時にはすぐにリフレッシュできます。仕事に関しては先輩の指導を仰ぎながらコツを少しずつ覚えていってもらえれば大丈夫。さあ、私達と一緒に働きましょう！

社長から

当社の主力商品である「シールド工用コンクリートセグメント型枠」は東京湾アクアライン・首都高速品川線などの工事に使用され、その完成度は業界でもトップクラスという評価をいただいております。この技術を継承していくために皆さんの若い力を必要としています。是非とも応募お待ちしております。

求める人材像

何事にも積極的で、最後までチャレンジ出来る方を求めます。

人材育成のための制度

研修制度 あり	自己啓発支援制度 あり	社内検定 なし	メンター制度 なし	キャリアコン制度 なし
------------	----------------	------------	--------------	----------------

備考・補足情報

見学等受入れ

インターン なし	職場見学 あり
-------------	------------

非正規雇用の職場情報⁴

採用情報

事業所番号:

[ハローワークインターネットサービス](#)もしくは
[最寄りのハローワーク](#)をご利用ください。

1 直近3事業年度において正社員として採用した新規学校卒業者、及び新規学校卒業者と同等の処遇を行う既卒者

2 1以外の者で、直近3事業年度において正社員として採用した35歳未満の者

3 当該年度に採用した者のうち、直近3事業年度に離職した者の数

4 非正規労働者の採用状況、有給休暇取得状況、所定外労働時間実績についての自由記述欄

認定企業一覧 (平成 31 年 2 月 28 日現在、認定基準に適合し、認定を受けている企業です。)

	企業名	業種	常時雇用労働者数 (申請時)
1	アシザワ・ファインテック株式会社(習志野市)	製造業	121 人
2	株式会社イーエスケイ(木更津市)	情報サービス業	65 人
3	株式会社ヌーヴェルゴルフ倶楽部(大網白里市)	ゴルフ場	58 人
4	株式会社こどもの木(浦安市)	児童福祉施設(保育園)	22 人
5	社会福祉法人康和会(船橋市)	介護事業	93 人
6	アイリープロダクト株式会社(習志野市)	イベント運営事業	15 人
7	我孫子つくし野病院(我孫子市)	医療業	70 人
8	社会福祉法人下総会(成田市)	介護事業	88 人
9	よみうりスポーツ株式会社(市原市)	ゴルフ場	56 人
10	社会福祉法人 光福祉会 ひかり保育園(旭市)	児童福祉施設(保育園)	16 人
11	マツモトファインケミカル株式会社(市川市)	製造業	35 人
12	社会福祉法人悠久会(八千代市)	介護事業	124 人
13	社会福祉法人泉寿会(千葉市)	介護事業	252 人
14	システムスリーテン株式会社(我孫子市)	ソフトウェア開発業	38 人
15	医療法人社団幸葉会(千葉市)	診療所・介護業	83 人
16	有限会社センターキュア(館山市)	老人福祉・介護事業	13 人
17	社会福祉法人斉信会(千葉市)	障害者支援施設	38 人
18	一般社団法人鷹之台カントリー倶楽部(千葉市)	ゴルフ場	146 人
19	社会福祉法人金谷温清会(富津市)	老人福祉・介護事業	62 人
20	コンドル産業株式会社(茂原市)	割箸の製造加工販売	66 人
21	五十嵐工業株式会社(千葉市)	建設用・建築用金属製品製造業	27 人

～若者の採用・育成に積極的な中小企業の皆さまへ～

★ ユースエール認定のご案内

若者の採用・育成に積極的で雇用管理の優良な企業であることを、若者にアピールしませんか！

若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業（常時雇用する労働者が300人以下の事業主）を若者雇用促進法に基づき、厚生労働大臣が「ユースエール認定企業」として認定します。



＜認定マーク＞

「ユースエール認定企業」としてのメリットは？

- ◆ ハローワークなどで重点的 P R を実施
⇒ 若者からの応募増が期待できます。
- ◆ 認定企業限定の就職面接会などへの参加が可能
⇒ 正社員就職を希望する若者などの求職者と接する機会が増えます。
- ◆ 自社の商品、広告などに認定マークの使用が可能
⇒ 認定を受けた優良企業であることを対外的にアピールできます。
- ◆ 若者の採用・育成を支援する関係助成金を加算
・ キャリアアップ助成金・キャリア形成促進助成金
・ トライアル雇用奨励金・三年以内既卒者等採用定着奨励金
- ◆ 日本政策金融公庫による低利融資
- ◆ 公共調達における加点評価

※ ユースエール認定に関する詳細は、千葉労働局ホームページにて
キーワード検索 → 「千葉労働局 ユースエール認定制度」

ユースエール認定を受けるには、一定の認定基準があります。（裏面参照）
認定の申請関係や不明な点は、千葉労働局職業紹介係またはお近くのハローワークにお問い合わせください。（低利融資の詳細は、株式会社日本政策金融公庫へお問い合わせください）

千葉労働局職業安定課職業紹介係（TEL 043-221-4081）

Q どのような企業が認定企業になることができますか？

A 以下の認定基準を全て満たす中小企業（常時雇用する労働者が300人以下の事業主）であれば、認定企業となることができます。

<認定基準>

1	学卒求人など、若者対象の正社員の求人申込みまたは募集を行っていること
2	若者の採用や人材育成に積極的に取り組む企業であること
3	右の要件をすべて満たしていること <ul style="list-style-type: none">・「人材育成方針」と「教育訓練計画」を策定していること・直近3事業年度の新卒者などの正社員として就職した人の離職率が20%以下・前事業年度の正社員の月平均所定外労働時間が20時間以下かつ、月平均の法定時間外労働60時間以上の正社員が1人もいないこと・前事業年度の正社員の有給休暇の年間付与日数に対する取得率が平均70%以上又は年間取得日数が平均10日以上・直近3事業年度で男性労働者の育児休業等取得者が1人以上又は女性労働者の育児休業等取得率が75%以上
4	右の青少年雇用情報について公表していること <ul style="list-style-type: none">・直近3事業年度の新卒者などの採用者数・離職者数、男女別採用者数、平均継続勤務年数・研修内容、メンター制度の有無、自己啓発支援・キャリアコンサルティング制度・社内検定等の制度の有無とその内容・前事業年度の月平均の所定外労働時間、有給休暇の平均取得日数、育児休業の取得対象者数・取得者数（男女別）、役員・管理職の女性割合
5	過去3年間に認定企業の取消を受けていないこと
6	過去3年間に認定基準を満たさなくなったことによって認定を辞退していないこと
7	過去3年間に新規学卒者の採用内定取消しを行っていないこと
8	過去1年間に事業主都合による解雇または退職勧奨を行っていないこと
9	暴力団関係事業主でないこと
10	風俗営業等関係事業主でないこと
11	各種助成金の不支給措置を受けていないこと
12	重大な労働関係等法令違反を行っていないこと

<若者の採用・育成を支援する関係助成金の加算措置について>

1. キャリアアップ助成金

認定企業が35歳未満の有期契約労働者などを正規雇用などへ転換する場合、1人当たり最大60万円のところ、10万円を加算し70万円を支給する。 ※支給額は企業規模などにより異なります。

2. キャリア形成促進助成金

認定企業が「雇用型訓練コース」「重点訓練コース」を活用した場合、経費助成率を1/2から2/3に引き上げる。 ※助成率は企業規模などにより異なります。

3. トライアル雇用奨励金

認定企業が35歳未満の対象者に対しトライアル雇用を実施する場合、月額最大4万円のところ、5万円を支給する（最長3カ月間）。

4. 三年以内既卒者等採用定着奨励金

認定企業が、学校等の既卒者や中退者が応募可能な新卒求人の申込みまたは募集を新たに行い、採用後一定期間定着させた場合、1人当たり最大70万円のところ、10万円を加算し80万円を支給する。

※支給額は企業規模などにより異なります。

各助成金の詳細については、厚生労働省ホームページ「事業主の方のための雇用関係助成金」をご覧ください。
各都道府県労働局へお問い合わせください。

URL : http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/

雇用関係助成金

検索